

○湖北環境衛生組合行政組織規則

〔令和4年3月28日〕
規則第1号

湖北環境衛生組合行政組織規則（平成18年規則第2号）の全部を改正する。

（課，係の設置）

第1条 湖北環境衛生組合事務局設置条例（平成18年条例第3号）に規定する事務局の事務を分担処理させるため，課，係を置く。

（課，係の事務）

第2条 前条の課及び係の名称及び分担事務は，別表第1のとおりとする。

2 前項の分担事務のほか，施設の整備，更新等に関する事務は，管理者が必要と認めた場合にプロジェクトチームを編成し，任命された職員がこれに当たる。

（事務局長，課長及び係長）

第3条 事務局に事務局長，課長及び係長を置く。ただし，管理者が必要と認めた場合は，課長補佐を置くことができる。

2 事務局長は，管理者の命を受け，事務局の事務を掌理し，職員を指揮監督する。

3 課長は，課の事務を処理し，所属職員を指揮監督する。

4 課長補佐は，課長を補佐し，課の担当事務を処理する。

5 係長は，上司の命を受け，係の担当事務を処理する。

（その他の職員の職務）

第4条 前条に定める職員以外の職員は，別表第1に掲げる分担事務のうち，その職員の所属する上司の命を受け，担当事務に従事する。

2 所属長は，別表第1の分担事務について，所属職員の事務分掌表を作成し，上司に報告するものとする。

附 則

この規則は，令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

課名	係名	分担事務
総務課	総務係	<p>〔庶務関係〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 組合議会に関すること。 2 監査に関すること。 3 議案の調整及び条例，規則等の立案審査及び保存に関すること。 4 庁舎管理に関すること。 5 例規集の編さん及び法令図書を整備保管に関すること。 6 公印の保管に関すること。 7 文書の受領，発送，浄書，印刷及び保存に関すること。 8 公告式及び掲示場に関すること。 9 陳情及び請願に関すること。 10 事務引継に関すること。 11 組織及び事務分掌に関すること。 12 電子複写機及び電子計算機等の管理保全に関すること。 13 事務事業の改善及び刷新に関すること。 <p>〔人事関係〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員の服務，給与，勤務時間その他勤務条件に関すること。 2 職員の定数，採用，昇任等任用に関すること。 3 職員の初任給，昇給，諸手当等給与の認定支給に関すること。 4 職員の分限，懲戒に関すること。 5 公務災害に関すること。 6 職員の研修及び能率増進に関すること。 7 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。 8 茨城県市町村職員共済組合及び茨城県市町村総合事務組合等に関すること。 9 職員団体に関すること。 <p>〔企画調整関係〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 重要な企画及び総合調整に関すること。 <p>〔その他〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 他の課，係に属さない事務に関すること。

〔財務関係〕

- 1 歳入歳出予算の編成及び執行に関する事。
- 2 財政計画に関する事。
- 3 組合債及び一時借入金に関する事。
- 4 財政事情の公表に関する事。
- 5 組合財産の管理及び庁内取締に関する事。
- 6 基金に関する事。
- 7 その他財務に関する事。

〔出納関係〕

- 1 歳入歳出予算の収支及び決算に関する事。
- 2 現金の出納及び保管に関する事。
- 3 支出負担行為の確認、審査に関する事。
- 4 収入調定、支出命令の確認、審査に関する事。
- 5 現金及び財産の記録管理に関する事。
- 6 施設使用料収入その他の収入の審査に関する事。
- 7 資金前渡、概算払及び前金払の精算審査に関する事。
- 8 その他出納に関する事。

〔施設関係〕

- 1 一般廃棄物処理計画に関する事。
- 2 施設の維持管理及び補修工事に関する事。
- 3 施設の使用許可、指導に関する事。
- 4 各種法定検査及び各種分析調査に関する事。
- 5 し尿の減量、資源化及び処理の調査研究に関する事。
- 6 労働安全衛生に関する事。
- 7 し尿の計量及び施設使用料に関する事。
- 8 処理水取水装置に関する事。
- 9 し尿処理の適正化対策等の啓蒙に関する事。
- 10 施設の委託運転管理に関する事。
- 11 施設の清掃計画及び執行に関する事。
- 12 関係機関等との連絡調整に関する事。
- 13 周辺地区住民との協議及び連絡調整に関する事。
- 14 見学者の受付・案内に関する事。
- 15 資源化製品の管理、普及に関する事。
- 16 広場その他緑地の維持管理に関する事。
- 17 その他施設の庶務に関する事。